

通知書

令和元年6月20日

通知人

〒343-0845

埼玉県越谷市南越谷4-1-12

弁護士法人アームズ法律事務所

弁護士 浅水 尚伸

同 中村 信行

同 麻王 秀一郎

電話 048-960-1177

FAX 048-963-1755

冠省 当職らは、通知人から依頼を受けた代理人弁護士です。

通知人は、平成31年2月12日付「セクハラによる慰謝料請求について」と題する書面を、貴女から頂いております。同書面において貴女は、金200万円の慰謝料を請求されておりますが、主張されております経過については、通知人の認識と相違する事実があります。したがって、直ちに貴女のご請求に応じることはできません。

また、貴女は既に弁護士に依頼をしているとの報告を受けておりますが、依頼先の弁護士からの書面を頂いていないとのことなので、貴女に受任のご案内をさせていただきますので、ご了解ください。なお、直接通知人本人へのご連絡等はお控え下さるようよろしくお願い申し上げます。

草々

郵便認証司

1. 6. 20

この郵便物は令和 1年 6月20日
第 12473356501 号書留内容証明郵便物
として差し出したことを証明します。

日本郵便株式会社

受付通番：2019062015190700100001 号

1 / 1 頁

東
1. 6.
12-18